

新にいわ

“違いを強みに” 共闘さらに前へ

共産党集いに米山知事・磯田長岡市長参加 藤野・武田議員も

2017年2月26日(日) 第1833号

新にいわ社 新潟市中央区花園2-3-10 ☎025(247)6366
毎月第4日曜日 定価150円 1966年7月22日 第三種郵便物認可



激励に応える藤野議員(左から5人目)と米山知事(同4人目)、(左から)細井、五十嵐、にしざわ各候補、(左6人目から)磯田市長、長部県議、廣川所長=12日、長岡市

日本共産党中越地区委員会は11・12の両日、藤野保史衆院議員、武田良介参院議員を迎え、新春のつどいや党旗開きを7市町で後援会と共催で開きました。長岡市のつどいには、米山隆一県知事、磯田達伸市長、社民党の長部登県議、森ゆう子参院議員事務所、廣川信之所長も初めて来賓として参加。各地でも民進、社民、自

由党などの来賓も参加し、新しい政治の流れを実感する集会となりました。長岡市で米山知事は、冒頭に糸魚川市の大規模火災の被災者支援の取り組みにふれ、共産党や各党の支援と対応もあって、国の被災者生活再建支援法適用につながったことを紹介。柏崎刈羽原発の再稼働問題では「3つの検証がなされない限り

り原発は動かさないという公約は守ります」と改めて決意を強調。そして「国政も県政と同じ。命と暮らしを守っていくことにある。それに応える政党が力をあわせることが大事」と野党共闘への期待を表明しました。

米山知事 原発事故検証総括委員会設置
給付型奨学金基金積立

新潟県は15日、1兆2548億円の来年度予算案を発表。米山隆一知事は、知事選で公約した「現在と未来への6つの責任」に基づき、福島原発事故の3つの検証を進めるための事業や、給付型奨学金創設に備える5億円の基金積立などの施策を公表しました。

藤野議員は、緊迫する国会情勢を報告。「共謀罪」法案問題で法務大臣が窮地にたたされていること、原発問題では新潟県知事選のたたかいをはじめ国民のたたかいが、安倍政権を追い詰めていることを強調。米山知事の言葉も紹介しながら、「違いを弱みでなく強みにして」、総選挙での野党共闘の発展と勝利、同時に北陸信越ブロックでの日本共産党の2議席挑戦への決意を訴

長部県議は「今度の衆院選は国民の権利を守り、憲法を守るための重要な訴え。廣川所長も、野党共闘の重要性を強調し、森議員のメッセージを紹介しました。

健康4区候補も決意を述べました。つどいに集まり、総選挙勝利へ熱気ある集会となりました。

した県版グリーンニューディール政策推進のための地域再生可能エネルギー面的活用促進事業が新設されました。住民参加への責任では、徹底した情報公開と対話型県政推進で、タウンミーティングの定期開催、市町村との定期的な意見交換の場設定などを盛り込んでいます。

日本共産党・渋谷治県議の話 知事の公約であった「6つの責任」の実現に向けた積極的な姿勢が随所に示される予算となっている。行政の継続性の問題もあり、大きな改革を盛り込むには限界性もあつたと思われるが、全体として県民生活環境費、福祉保険費、防災対策費などが前年比で拡充していることに、米山知事カラーの特徴が表れており、新しい県政の息吹が感じられる。

日米共同訓練中止 国に要請を

オスプレイ通すな 憲法センターが街頭宣伝



日米共同訓練中止を訴える参加者＝3日、新潟市

新潟県の関山演習場（上越市、妙高市）での日米共同訓練中止と米軍のオスプレイ参加取り止めを訴え、憲法を守る新潟県共同センターは3日、新潟市で街頭宣伝しました。

平和委員会の関根征士会長は「オスプレイは飛び立つときにものすごい風圧でまわりに被害を及ぼす。今年から横田基地に配備されるオスプレイの訓練空

域には新潟県内も含まれている。オスプレイ通すなを訴え、力を合わせよう」と訴えました。日本共産党の、まだ明広衆院新潟1区候補は「沖縄墜落事故のときは、日本は現場にも立ち会わせてもらえなかった。屈辱的な日米同盟優先の状況が新潟でも起きる可能性がある」と述べました。

平和13団体 県に中止要請

関山演習場（上越市、妙高市）と相馬原演習場（群馬県）で3月に行われる日米共同訓練で、県内の民主・平和13団体は3日、県に要請しました。関根征士県平和委員会会長、佐藤一弥憲法センター代表、日本共産党の渋谷明治県議らが参加しました。

代表らは、①訓練は米海兵隊との共同訓練で、海兵隊は敵地に強襲上陸する部隊で、「専守防衛」を主たる任務とする自衛隊が共同訓練することは許されない②オスプレイの最大の欠陥はオートローテーション機能を保持していないことか

ら、エンジンが止まればそのまま墜落する危険性が高い③関山演習場と相馬原演習場との米軍機による低飛行訓練は、爆風や騒音だけでなく、防災ヘリやドクターヘリの安全運行に重大な障害になり、訓練空域は豪雪地であり暴風雪や落雷などの厳しい気象条件のもとの訓練は予期せぬ事故を引き起こしかねない一などの危険性を指摘。

そのうえで、訓練そのものの中止とオスプレイ訓練をしないことなどを政府に求めることを要請しました。代表らは「米兵のほとんどは雪を見たこともなく、雪中での強襲能力を高める訓練で、朝鮮半島を想定したものだ」「沖縄での墜落事故の原因さえ明らかになっていない中で訓練は危険だ」などと指摘しました。

県は「知事にはしっかり伝える。2月半ばに防衛省から具体的な説明があるので、その内容を聞いたうえで、県民の安全を守る立場でしっかり対応を決めたい。情報は県民に公開する」と答えました。



宣伝する関根会長

日米訓練いかに危険か

県平和委員会会長 関根 征士 (新潟大学名誉教授)

「フォレストライト02」にMV-22オスプレイ飛来

2017年1月18日、陸上自衛隊幕僚広報室は「国内における米海兵隊との実動訓練（フォレスト・ライト02）の概要について」を公表しました。それによれば、平成29年3月上旬～3月中旬に、関山演習場・相馬原演習場等で日米共同訓練を実施するとのこと。そして、その訓練にMV-22オスプレイの参加については調整中とあります。このことについて同年2月3日、憲法センターに結集している平和13団体は米山隆一知事に

対して、「訓練中止を日米両政府に要求すること」を要請しました。

1. 日米共同訓練「フォレストライト02」は憲法違反 日米共同訓練「フォレストライト」は毎年2回実施されています。2016年度における第1回の「フォレストライト01」は昨年、2016年8月29日～9月8日に宮城県



MV-22 オスプレイ

している「第3海兵師団第4海兵連隊1コ大隊」です。陸自第12旅団は陸上自衛隊で唯一空中機動性を高めた旅団であり、司令部は相馬が原です。沖繩に駐留している第3海兵遠征軍は、アメリカ国外に司令部を置く唯一の海兵遠征軍であり、恒常的に沖繩に部隊と、アメリカ本土からローテーションで派遣される部隊で構成されています。第3海兵遠征軍はアジアから中東まで武力展開しますが、極東地域には朝鮮半島はじめ雪の降る地域が多いにもかかわらず、海兵隊員の中には雪を見たこともない者が多いといわれています。そのため、関山演習場での冬季訓練は、積雪地における出撃、野営、攻撃等の演習およびヘリボン訓練の実施です。ヘリボン訓練とはヘリコプターを使用して敵軍の背後に部隊を

派兵し、そこから武力展開する訓練です。実戦では、空から敵地への侵入突撃作戦です。MV-22 オスプレイがヘリボン作戦に投入されます。昨年、2016年8月、北朝鮮が西海岸から移動式ランチャーで発射した弾道ミサイルが秋田県沖250kmの排他的経済水域に落下しましたが、防衛省は発射を事前に予知することができず大きな衝撃を受けました。このため防衛省は、発射の兆候を捕捉したときに発令していた従来の「ミサイル破壊措置命令」をこれからは常時発令状態に改め、日本海に広がる西方海空域を常時レーダーで監視して異変を察知すれば直ちに迎撃するためのミサイル防衛体制の強化を急いでいます。佐渡の妙見山頂(1,054m)に設置されている早期警戒管制レーダーJ/FPS-5B(2010年より運用)は北朝鮮のミサイルおよび中国やロシアの軍用機を監視している最新鋭のレーダーであり、弾道ミサイルを迎撃するSM3ミサイルを搭載しているイージス艦・妙高(海上自衛隊舞鶴港に配備)と連携していますが、佐渡のレーダー施設は「朝鮮有事」には真っ先に攻撃対象になります。

「フォレストライト」という日米共同訓練を容認できない理由は次の主要3点です。
 1) 自衛隊とアメリカ海兵隊との共同訓練です。在日アメリカ軍、とりわけ在日第3海兵遠征軍は敵地に強襲上陸する部隊(強襲揚陸艦は在日アメリカ軍佐世保基地に配備)であり、第3海兵師団は陸上戦闘部隊であって遠征強襲上陸作戦を展開・実施することが任務です(在日米国海兵隊HP)。一方、自衛隊の本務は「専守防衛」(自衛隊法第三条【自衛隊の任務】)です。専守防衛を主たる任務とする自衛隊が、敵地への強襲上陸を任務とするアメリカ海兵隊と共同訓練することは許されません。
 2) アメリカ海兵隊の航空機を使用した日米共同ヘリボン訓練の実施です。ヘリボン(Heliborne)は、ヘリコプターを用いて「敵地」へ部隊を派兵する戦術です。専守防衛の自衛隊に敵地攻撃の訓練は許されません。
 3) 民間地上空での低空飛行訓練です。関山演習場と相馬が原演習場とは直線距離約100kmです。この間に長野県があります。関山演習場と相馬が原演習場との民間地約100km区間でMV-22オスプレイやCH-53大型

輸送ヘリ等が低空飛行訓練すれば、ダウンウオツシュ(下降気流)および騒音や低周波騒音の被害だけでなく、中山間地で住民の命を守るために必要不可欠な防災ヘリやドクターヘリの安全飛行に重大な障害となるため容認できません。

2. MV-22 オスプレイの危険性

計画されているフォレストライト02では、ヘリボン作戦にMV-22オスプレイが使用されますので、MV-22オスプレイの危険性について述べますが、しんぶん赤旗・日曜版2017年2月12日号に「欠陥オスプレイ 日本全土に50機」という記事が特集されています。

オスプレイは、現在、海兵隊用「MV-22」と空軍用「CV-22」の2機種が運用されています。オスプレイという「愛称」は、タカの仲間「オスプレイ」の英語名「osprey」です。MV-22オスプレイは、アメリカ海兵隊が他国への侵襲作戦を強化するために開発された新型輸送機で、左右の固定翼の先端にそれぞれ回転翼(ローター)・エンジンナセルを取り付けています。その仰角を97・5度から0度まで(垂直方向から水平方向まで)変えるこ

とにより、ヘリのように垂直離着陸や空中停止すること(ヘリモード)も、飛行機のように水平に高速飛行すること(固定翼モード)も可能です。また、中間の60〜75度で短距離離着陸もできます。このため、MV-22オスプレイはこれまでのCH-46大型ヘリ輸送機に比べて、速度が2倍、作戦行動半径が4倍、貨物搭載量が3倍です。これによりアメリカ海兵隊による敵地への「殴りこみ能力」が格段に高まります。ところが、MV-22オスプレイには下記のような危険性があります。
 1) MV-22オスプレイは安定飛行に高練度の操縦術を要します。ヘリコプターは機体の中心・重心軸上にローターがあるため、安定飛行できます。回転翼式飛行機は主翼の重心部に回転翼・エンジンナセルがあります。一方、MV-22オスプレイは回転翼・エンジンナセルが主翼両端にあるために機体全体の重心が取りにくく大変不安定であって風の影響を受けやすく、操縦を誤ると墜落します。また、固定翼モードからヘリモードへの切り替えに12秒かかるため、その間に機体が約500メートルも降下します。

2) MV-22オスプレイにはオートローテーション(自動回転)機能がありません。オートローテーションは、全てのヘリコプターに備わっている機能で、何らかの原因でエンジンが停止したとき、機体の降下で生じる空気を圧で回転翼を回して生じる揚力により墜落を抑制して緊急着陸する方法です。ヘリコプターのオートローテーション機能は固定翼機(飛行機)のグライダー(滑空)機能に相当します。MV-22オスプレイは輸送艦に搭載するために回転翼が小さい設計のため、回転翼が機体重量16トンの揚力に必要なオートローテーション機能ができません。このため、ヘリモードのときにエンジンが止まれば墜落する危険性があります。そして、日本の航空法ではオートローテーション機能をもたない回転翼機(ヘリ機能航空機)は飛行自体が禁止されています。ところが、アメリカ軍機には日米地位協定により日本の航空法が適用除外されています。
 3) MV-22オスプレイの危険性にダウンウオツシュ(下降気流)があります。2010年、ニューヨークで行われた航空ショーで、公園内のグラウンドに着陸しようとしたオスプレイ(4面に続く)

が木立の上を通過したとき、猛烈な夕ウソウオッシュの風圧で木の枝が折れ、その枝が見物客を直撃して10人がけがをしました。ハワイではハワイ王国初代国王であるカメハメハ1世の遺跡保護のため、さらにはコウモリの生息保護のため飛行訓練は認められませんでした。ニューメキシコ州でも住民から安全性を懸念する意見が多く寄せられ、飛行訓練が取り下げられました。このように、アメリカでは野生生物への影響があるというだけで空軍機の訓練飛行は中止されます。一方、沖縄では、MV-22オスプレイが民家の上空で物資のつり下げ訓練をしたり、夜間に民家上空で旋回飛行して睡眠を妨害したりしています。

日本は航空法は制限高度を人・家屋の密集地では300m、それ以外では150mと定めています。ところが、MV-22オスプレイの固定翼以外の運用高度が地上200ft「フット」(約60m)となっていて、日米地位協定によりアメリカ軍機には航空法が適用除外され

ているため制限高度を下回る低空飛行が禁止されません。ただし、1999年の日米合意で、アメリカ軍機が日本の航空法に基づく制限高度150mを遵守することが取り決められています。ところが、国交省はオスプレイの航空法遵守について、オスプレイの運用高度を承認してはいないので分からないと公言しています。

2016年7月、参議院選沖縄選挙区で初当選した伊波洋一議員はMV-22オスプレイが使用するヘリパッド(ヘリコプター着陸帯)建設に反対して1600人が結集した高江ゲート前に駆けつけ、「ハワイではコウモリのためにオスプレイの演習が禁止されている。沖縄県民はコウモリ以下なのか!」と、怒りの声をあげました。在日アメリカ軍は主権者日本国民を植民地住民どころか、コウモリ以下の扱いです。

4) 沖縄県では、MV-22オスプレイの飛行による低周波音<超低周波音の地上での測定値が防衛省により定められた「心理的影響」の閾値(いきち)(影響を与えるのに必要な

刺激の最小値)、および環境省が設定した「物的影響」の閾値を上回ったことが報告されています。人の耳に聞こえる音(音波)は空気の振動です。耳に聞こえる周波数(1秒間当たりの振動数)を可聴周波数といい、その周波数範囲はおおよそ20Hz(20、000Hz(20kHz))です。ヘルツ「Hz」は1秒間当たりの振動数です。通常、100Hz以下を低周波音と呼び、20Hz以下を超低周波音と呼びます。低周波音や超低周波音による影響としては、物的影響(サッシのがたつきなど)や、心身への影響(不快感や圧迫感など)があります。そして、長い間低周波音に晒されていると頭痛や手足のしびれなどの症状を発症することも少なくないようです。

上記のようにオスプレイは欠陥航空機であるため、開発の段階から墜落事故が絶えず、多くの若い兵士の命を奪ってきていることから、アメリカではウィドー・メーカー「未亡人製造機」と揶揄されています。その上、低空飛行による健康障害や環境破壊も重大です。

3. オスプレイの県内低空飛行訓練

オスプレイが年間を通して、新潟県内でも低空飛行訓練が計画されています。

1) アメリカ空軍は、アメリカ軍横田基地にCV-22オスプレイを本年、2017年後半から3機、数年以内にさらに7機を配備して運用する計画です。CV-22オスプレイの基本的な構造や性能はMV-22オスプレイとほとんど同じであり、一部センサー等が異なるようですが、機体の9割以上は同一とも言われています。主な違いは使用目的であり、MV-22は人員・物資等の輸送に用いられるのに対し、CV-22の中心任務は、しんぶん赤旗によれば「特殊作戦部隊のための長距離潜行、極秘救援、補給」です。このため夜間飛行や低空飛行などが求められ、困難な状況下で長時間使用するに伴い、事故率はMV-22よりも高くなるとされています。アメリカ軍横田基地の訓練空域「横田ラプコン」には、長岡から津南に至る8市町村(長岡市、南魚沼市、三条市、小千谷市、魚沼市、十日町市、湯

沢町、津南町)が含まれています。

2) 在日アメリカ海兵隊は、日本本土の7つの空軍機訓練ルートで、オスプレイの低空飛行訓練、夜間訓練を実施します。オスプレイが実施する「防衛戦闘訓練」や「低空戦闘訓練」は敵の戦闘機やレーダー探知をかくぐって敵地深く侵攻する訓練です。訓練のマニユアルには「地形回避の技能の向上を目的として、地上500ft(約150m)を下回る行動で飛行することを企図する」と指しています。さらには200ft(約60m)の超低空飛行訓練も予定されています。また、オスプレイ低空飛行ルート「ブルルート」は7ルート中で最長の約450kmであり、粟島から新小瀧川発電所(糸魚川市小瀧)に至る県境沿いで、ダム等を攻撃目標として低空飛行訓練を行うとしています。県境地域は中山間地のため風向・風力が急変するなど、風の影響を受けやすいMV-22オスプレイの安全飛行が懸念されます。とりわけ、防災ヘリ、ドクターヘリの安全飛行への障害が危惧されます。

社会医療法人 新 潟 勤 労 者 医 療 協 会

理事長・高橋常彦	〒956-0814	新潟市秋葉区東金沢1459-1	TEL0250(24)5170
下越病院	〒956-0814	新潟市秋葉区東金沢1459-1	TEL0250-22-4711
舟江診療所	〒951-8011	新潟市中央区入船町3-3629-1	TEL025-229-3588
介護老人保健施設入舟	〒951-8011	新潟市中央区入船町3-3629-1	TEL025-229-3588
沼垂診療所	〒950-0075	新潟市中央区沼垂東6-4-12	TEL025-244-0116
坂井輪診療所	〒950-2054	新潟市西区寺尾東3-8-35	TEL025-269-6630
おぎの里	〒956-0012	新潟市秋葉区荻野町3-8	TEL0250-25-3071
ときわ診療所	〒950-0036	新潟市東区空港西1-15-17	TEL025-274-2714
かえつクリニック	〒956-0836	新潟市秋葉区田家2-1-30	TEL0250-22-5888
かえつ歯科	〒956-0831	新潟市秋葉区中沢町1-25	TEL0250-25-5510

「つれづれに」の地



「へいやかな言葉」普通の人間が持つ信頼、愛情、助け合いの心では許されない言葉が横行している。「待機児童」もその一つだ。なくすよう力をあわせよう。

(高橋シズ)

地方政治と住民運動の専門誌

議会と自治体

月刊